

平成23年度
実施事業

事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業
-------	-------------------

区分	No	名称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む
施策	1	子どもたちの生きる力を育む
小分類	2	豊かな人間性の育成
主要な施策	3	教育相談の充実
事務事業番号	004	事業開始年度 平成 23 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計

部 名	教育部	グループ名	学校教育 G
-----	-----	-------	--------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	学校だけでは対応しきれない、不登校など生徒指導上の問題を抱える小・中学校対し、教育委員会に配置したスクールソーシャルワーカー（2名）を派遣し、課題解決に向けた校内体制の確立と学校への支援活動を行うとともに、関係機関とも連携しながら児童生徒及び家庭への働きかけを行い、スクールソーシャルワーカーの適正配置のありかたについて研究を行う。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	初の事業実施となる本年度は、学校でのスクールソーシャルワーカーの役割と活用についての理解を深めてもらうため、学校訪問や校長会・教頭会での周知を行うとともに全教職員を対象とした研修会を実施し、当該事業への共通理解を図った。 これにより、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用へと繋がり、これまで各小中学校が課題としていた関係機関との連絡体制の確立や連携についてもパターン化が図られ、円滑な運用が行われた。 また、スクールソーシャルワーカーの配置のあり方についても、学校からの依頼を受け、教育委員会が各小中学校へスクールソーシャルワーカーを派遣する「運用体制」を確立しており、年間の活動を通じて定着化が図られた。 当該事業は北海道からの委託事業（補助率100%）であり、現在、平成24年度の事業実施に向け北海道教育委員会に申請中。
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	学級担任との懇談を重点に、積極的な情報収集とスクールソーシャルワーカーが参画した連携体制の確立など、前年度の事業計画をさらに発展させることができるよう、学校訪問の充実を図る。また、不登校やいじめなどの早期発見、早期把握に努めるとともに、関係機関と密接に連携し、児童生徒が置かれている様々な環境に対する最適な働きかけの在り方を研究するなど、問題解決に向けた学校への支援を行う。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

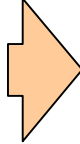
区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円		1,166			
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円					
事業費 合計			0	1,166	0	0	0

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	学校訪問を実施した学校	校	目標値		13			
			実績値		13			
			目標値					
			実績値					

現況 《Check》

現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》
<p>児童生徒を取り巻く環境の複雑化、多様化を背景に、本市においても不登校事例が増加傾向を示しており、学校だけでは解決が困難な事例についても同様の傾向にある。</p> 	<p>不登校やいじめの問題については、児童生徒を対象とした「いじめのアンケート調査」等の実施や、教育指導専門員などによる学校訪問等により、これらの問題の早期発見と現状の把握に努めるとともに、不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携を図りながら指導を進めてきた。また、登校支援事業として新たに適応指導教室も開設するなど、市教委としては、多様化・複雑化するこれら諸問題に対し側面からの支援を実施してきたが、問題の解決に向けては、関係機関等との綿密な連携により、児童生徒が置かれている様々な環境に対して最適な働きかけを行い、不登校やいじめの未然防止、早期発見・早期対応を目指すといった積極的な支援を展開することが不可欠である。（スクールソーシャルワーカーの配置により、相談体制の充実化が図られ問題解決に向けての効果的な支援が可能となる。）</p>

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	いじめ、不登校の問題は、現代社会において大きな問題となっているが、その解決には、児童・生徒、学校、家庭、関係機関などとの連携が必要であり、市が主体となって事業を推進する必要がある。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	国、道、民間等の事業と重複・類似している		
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	学校だけでは対応が困難なケースが増加しており、これらの問題解決には、スクールソーシャルワーカーを活用するなど、市が主体となり、学校、家庭、関係機関との連携を図ることが不可欠である。
	市民アンケートの結果から必要性が高い		
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	市民の大部分が関連することから必要性が高い		
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	当該事業は、関連事業である「心の教室相談員活動経費」「スクールカウンセラー活動経費」「不登校・いじめ対策経費」と併せて実施することで、相乗効果が得られる事業であり、効率化の追求にはなじまない事業であると考ええる。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	将来的に効率性を向上できる		
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	スクールソーシャルワーカー2名が、学校、関係機関などとの連携体制の構築に向け活動を進めており、連携のパターン化が図られるなど成果を上げている。
	市民、団体等の声から成果を感じられる		
	目に見える形で成果があがっている		
	成果の把握は困難である		

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	いじめ、不登校問題の解決には、学校、家庭、関係機関との連携を図ることが不可欠であり、今後も市が主体となり事業を推進する必要があることと、教育現場からのニーズも高く、他の関連事業と併せて実施することで相乗効果が得られる事業であることから、引き続き事業実施することが必要であると考ええる。
----	----------------------	--

行政評価会議による評価 《Check》

改善	備考	引き続き様々な手法を用いながら学校や家庭、関係機関等と連携し、不登校等の背景にある多様化する課題の解決に向けて取組を進めること。 また、スクールソーシャルワーカー活用に係る補助終了後の不登校対策・教育相談体制について対応策を整理すること。
----	----	--